

育児支援サービスに関する研究 —1歳6ヶ月児、3歳児をもつ 母親の育児支援に関するニード—

育成期看護学講座 服部律子、藤迫奈々重
堀内寛子
多治見市保健センター 高木裕美

I. はじめに

近年、情報、流通機構の発展により、育児に関する意識や環境条件はかつてほど地域格差は減少していると言われている。しかし、わが国の市町村は人口数百人から百万人以上までと大きな格差があり、地理的条件や社会資源の分布状況もそれぞれ異なっていると言われている。よって、個々の市町村が抱える健康課題や対応できる範囲もおおのずと異なってくると同時に地域の特性に応じたサービスの提供が求められている。そこで個々の住民にとって最適なサービスを提供するための基礎資料として多治見市保健センター管轄内に居住の母親の育児支援に関するニードを把握するために調査を行った。

II. 目的

1. 多治見市保健センター管轄内に居住の母親の利用した育児支援の実際を知る
2. 利用した育児支援についての満足度を知る
3. 利用したい育児支援に関するニードを知る

III. 用語の定義

育児支援とは子育てを支え助けてくれる援助をさし、本研究では電話相談、家庭訪問、育児相談窓口、乳房マッサージ、助産婦による沐浴、ベビーシッター、乳児一時あづかり、産後手伝いに限定する。ニードとは母親の求めているものをさす。ここではお金をかけてでも受けたい支援がニードの高い支援であるという立場をとる。

IV. 調査方法

1. 対象：多治見市保健センターにおいて、平成12年9月～平成13年1月までに健診で来所された1歳6ヶ月、3歳児をもつ母親392人。分析対象は161人（回収率41.1%）
2. 方法：無記名式質問紙法による調査を行った。質問紙は対象の年齢、職業の有無、家族形態などの属性と、先行研究を参考に育児サービスの内容を抽出しそのサービスの利用有無、利用料金、満足度、無料で利用したいサービス、有料でも利用したいサービスなどで構成した。
3. 分析：分析は統計ソフトSPSSを用い単純集計およびクロス集計後 χ^2 検定を行った。

V. 結果

1. 対象の背景 (表1)

対象の年齢は21歳～47歳で平均 31.1 ± 4.1 歳、夫の年齢は20歳～50歳で平均 33.8 ± 5.2 歳であった。

| | 人(%) |
|----------------|------------|
| 本人の年齢(mean±SD) | 31.1±4.1 |
| 夫の年齢 (mean±SD) | 33.8±5.2 |
| 仕事あり | 41 (25.5) |
| 核家族 | 121 (75.2) |

*1歳6ヶ月児の母親102名 3歳児の母親57名

*両群において諸項目に有意な差が認められなかったため両群を1群にし分析した

2. 母親の健康状態 (図1)

母親の健康状態では5割強のものが「腕や肩が凝る」「疲れた感じがする」、4割強のものが「すっきりせず」「腰痛」「イライラする」など身体的、精神的苦痛を訴えていた。

3. 夫のサポートの頻度 (図2)

よく手伝う(4～7回/週) サポートでは

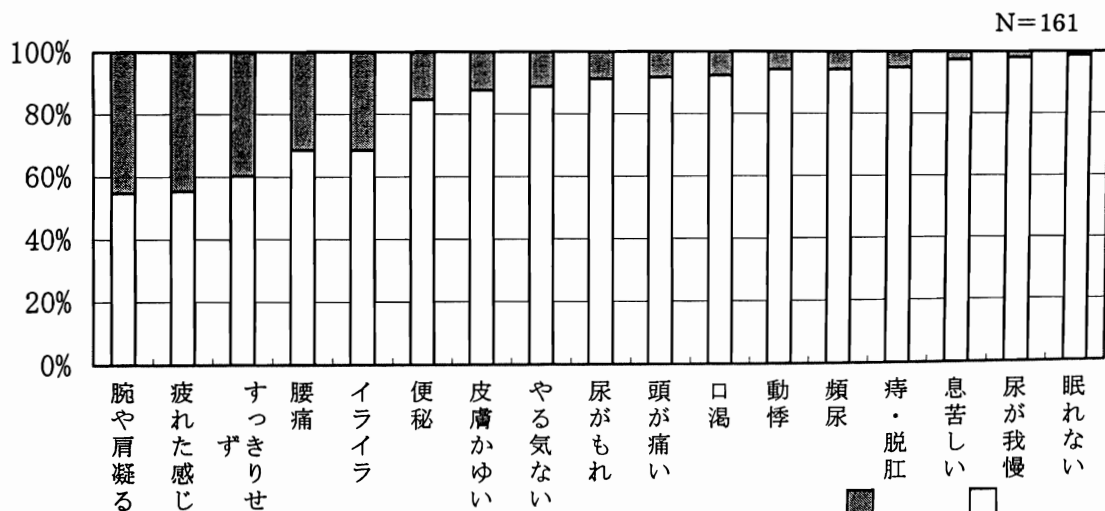


図1 母親の健康状態

あり ない

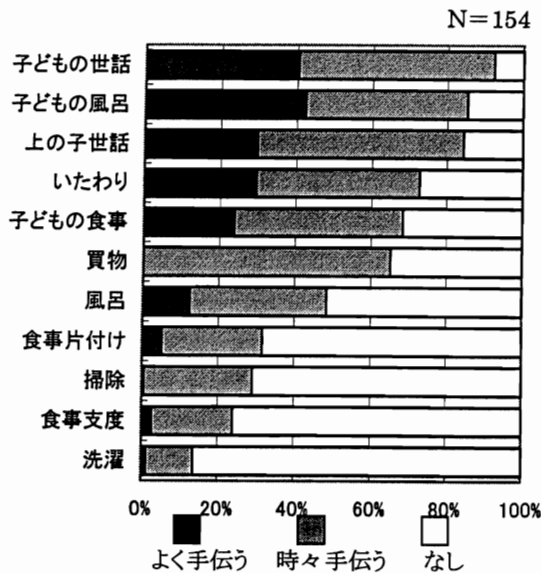


図2 夫によるサポートの頻度

4割のものが「子どもの風呂」について「子どもの世話(遊ぶ、一緒に過ごすなど世話全般を意味する)」であった。時々手伝う(1~3回/週)サポートでは「買い物」が65%と最も多く、ついで「上の子世話」「子どもの世話」「子どもの風呂」「自分へのいたわり」が4割~5割であった。一方、サポートのない項目で最も多かったものは洗濯(86.4%)で、ついで掃除(70.8%)、食事の片付け(68.4%)であった。

4.夫のサポートに対する満足度 (図3)

夫のサポートに対する母親の満足度では5割以上のものがすべてのサポートに満足しており、特に買い物、洗濯、風呂準備、子どもの風呂は8割のものが満足としていた。最も不満足が多かったサポートは妻へのいたわりであった。

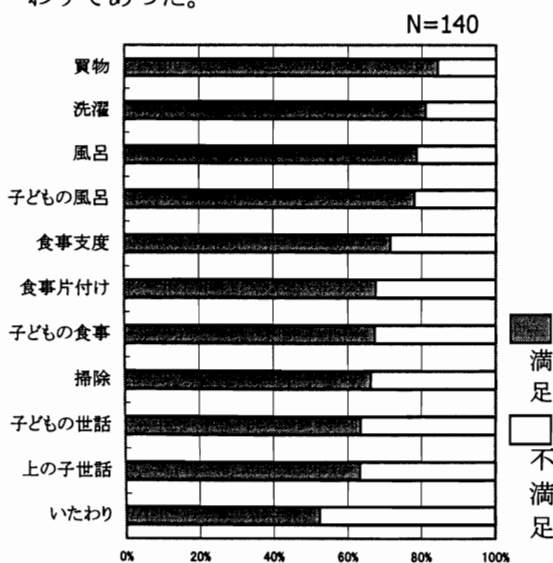


図3 夫のサポートの対する満足度

5.利用した育児支援の実際 (図4)

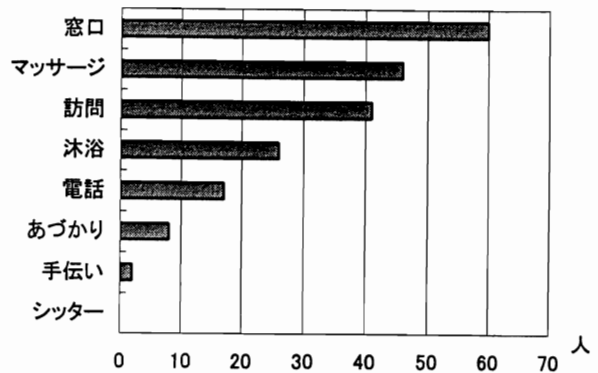


図4 利用した育児支援

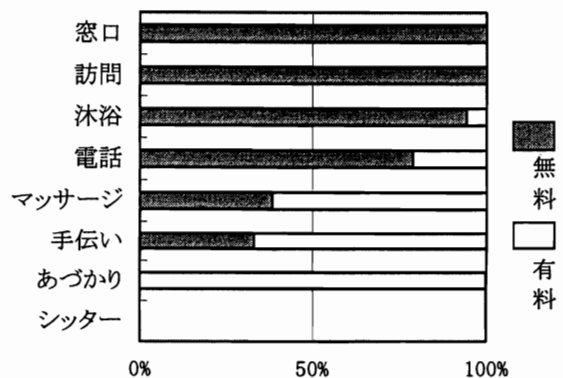
利用した育児支援で最も多かったものは保健センターに来所しての育児相談60人(39.1%)であり、次いで乳房マッサージ46人(30.3%)であった。一方、乳児一時あづかり、家事手伝いは極少数であり、ベビーシッターの利用はまったくなかった。

6.利用した育児支援の料金 (表2 図5)

過半数以上のものが無料の育児支援を利用していた。有料の育児支援の利用料金は乳房マッサージが1000円~4000円で、3000円が最も多かった。乳児一時あづかりでは1時間あたり200円~1000円で350円が最も多かった。

図5 育児支援の利用料金

N: 図4にて回答のあったもの



| 乳房マッサージ | | 乳児一時あづかり | | 家事手伝い | |
|---------|-------|----------|-------|-------|--------|
| 金額(円) | 人(%) | 金額(円) | 人(%) | 金額(円) | 人(%) |
| 1000 | 2(9) | 200 | 1(13) | 800 | 1(100) |
| 1500 | 1(4) | 350 | 3(38) | | |
| 2000 | 6(26) | 420 | 1(13) | | |
| 2500 | 1(4) | 500 | 1(13) | | |
| 3000 | 7(30) | 700 | 1(13) | | |
| 3500 | 4(17) | 1000 | 1(13) | | |
| 4000 | 2(9) | | | | |

(1回あたり) (1時間あたり) (1時間あたり)
表2 利用した育児支援の料金

7. 育児支援の満足度 (図6)

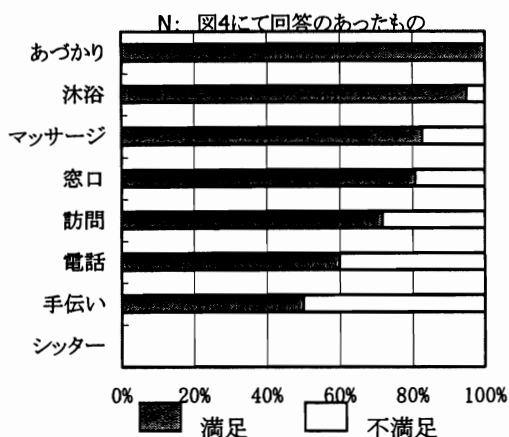


図6 利用した育児支援の満足度

利用した支援に関して過半数のものが満足としていた。

8. 育児支援に関するニーズ (図7 表3)

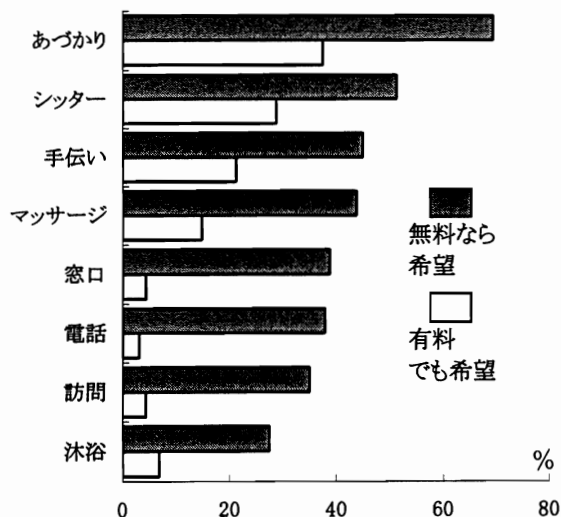


図7 育児支援ニーズ

無料なら利用したい支援で最も多かったものは乳児一時あづかりで111人(69%)次いで、ベビーシッター82人(51%)であった。その他の支援に関しても4割強のものが利用したいとしていた。一方、有料

表3 有料でも受けたい支援の妥当金額 N:回答のあったもの

| 項目 | 金額 | | ～500 | | ～1000 | | ～1500 | | ～2000 | | ～2500 | | 3000～ | |
|----------|----|------|------|------|-------|------|-------|-----|-------|------|-------|-----|-------|-----|
| | 人 | (%) | 人 | (%) | 人 | (%) | 人 | (%) | 人 | (%) | 人 | (%) | 人 | (%) |
| 電話相談 | 8 | (89) | 1 | (11) | | | | | | | | | | |
| 家庭訪問 | 6 | (67) | 3 | (33) | | | | | | | | | | |
| 育児相談窓口 | 8 | (89) | 1 | (11) | | | | | | | | | | |
| 乳房マッサージ | 12 | (43) | 4 | (14) | 5 | (18) | 2 | (7) | 5 | (18) | | | | |
| 助産婦による沐浴 | 10 | (71) | 1 | (7) | 1 | (7) | 1 | (7) | 1 | (7) | | | | |
| ベビーシッター | 16 | (33) | 27 | (55) | 2 | (4) | 1 | (2) | 3 | (6) | | | | |
| 乳児一時あづかり | 27 | (42) | 30 | (46) | 5 | (8) | 1 | (2) | 1 | (2) | 1 | (3) | 1 | (2) |
| 産後手伝い | 16 | (41) | 17 | (44) | 2 | (5) | 2 | (5) | 1 | (3) | 1 | (3) | 1 | (3) |

であっても利用したい支援で最も多かったものは乳児一時あづかりで60人(37.5%)次いで、ベビーシッター46人(28.8%)であった。有料の育児支援の妥当金額は電話相談、育児相談窓口への来所は9割のものが500円未満、その他の支援に関しても乳房マッサージを除き8～9割の者が1時間あたり1000円未満を希望していた。

9. 有料でも受けたい育児支援との関連因子 (表4)

子どもの数、職業の有無、家族形態、子どもの年齢の間には有意な差はなかった。有料でも受けたい育児支援の中で乳児一時あづかり、家事手伝いを希望するものに健康状態がすっきりしない、夫のサポートが

表4 育児支援との関連因子

| | 健康状態 | 夫のサポート | サポート満足 |
|-------|--------------------|--------------|--------------|
| センター | イライラ | | *掃除 |
| 電話 | | 片付け | |
| 訪問 | | 買物 | |
| シッター | 頭痛 *すっきり | 掃除 | 買物 |
| マッサージ | | 掃除 買物 | 買物 理解 |
| 沐浴 | | 買物 | 買物 |
| あづかり | *頻尿 *すっきり | *子風呂 *子食事 | *掃除 *子食事 |
| 手伝い | *痔 *頻尿 *すっきり | *子風呂 *子世話 | *片付け *子食事 |

*否定的回答

ない、サポートに対して不満なものが多いに多かった。一方、ベビーシッター、乳房マッサージを希望するものに夫のサポートがあるもの、サポートに対して満足なものが有意に多かった。

10.多治見市における育児支援の実際
(資料 1,2) (資料 3)

資料 1

| | |
|--|--|
| <p>多治見市での子育て支援の実際 (家事支援)</p> | |
| <p><u>在宅支援グループ</u> 平日9時～17時 年会費2000円 1000円/h + 交通費400円 (2級ヘルパーなど) 程度</p> | |
| <p><u>有償の助け合いグループ</u> 入会金1000円 500円/h</p> | |

資料 2

| | |
|--|--|
| <p>多治見市での子育て支援の実際 (子どもの一時あづかり)</p> | |
| <p><u>多治見市ファミリー・サポート・センター</u> 平日7時～19時 700円/h + 交通費 (200円程度)</p> | |
| <p><u>子育て支援センター</u> 市内の保育園でのあづかり 3歳未満：350円/h + 実費 3歳以上：250円/h + 実費</p> | |
| <p><u>子育て支援短期事業</u> 児童福祉施設でのあづかり 7日以内 2歳未満：6300円/日 2歳以上：4500円/日</p> | |

資料 3

| | | |
|--|--|---|
| <p><u>全国規模のベビーシッターH</u> 会員：入会金20000円 年会費10000円 (ただし2時間利用から) 平日利用1800円/h～日祝時間外2592円</p> | | |
| <p>ビジター：入会金、年会費なし (ただし3時間利用から) 平日利用2200円/h～日祝時間外3168円</p> | | |
| <p>↓ シミュレーション</p> | | |
| <table border="1"> <tr> <td> <p>ビジターで利用 平日の 10時～14時子ども1人あづける</p> </td> </tr> </table> | | <p>ビジターで利用 平日の 10時～14時子ども1人あづける</p> |
| <p>ビジターで利用 平日の 10時～14時子ども1人あづける</p> | | |
| <p>↓</p> | | |
| <p>8800円</p> | | |

VI.まとめ

1.夫による育児サポートの現状から：多治見市保健センター管轄内で生活している母親に対する夫のサポートでは子どもの世話を中心に比較的良好サポートしている状況がわかった。一方、食事の後片付け、掃除、食事の支度、洗濯といった日常の家事に関してはサポートの頻度が少なくなっている。しかし、母親の夫のサポートに対する満足度ではサポートの少ない家事を中心に満足とするものが多く、比較的サポートされているとした子どもの世話や妻へのいたわりでは不満足とするものが多く、サポートの頻度とその満足度とは一致しない結果であった。これは約75%が専業主婦であることから家事に関しては自分の役割であるという役割意識が強いのだと考える。一方、子育てに関しては夫婦共同の役割であるという意識が強くなってきているのではないかと推測する。つまり、母親は母親の役割として、父親は父親の役割として同等に育児に関わることを望んでいるものと考えられる。

2. 育児支援に関して：沐浴を除くすべての支援を4割～7割の母親は無料であれば利用を希望していた。つまり、いつでも気軽に利用できる窓口があれば何れも母親の育児支援に十分役立つものと考えられる。一方、有料であっても利用したい支援ではベビーシッター、乳児一時あづかり、産後手伝いが2～4割強と比較的多く見られた。しかし実情はベビーシッター、乳児一時あづかり、産後手伝いの利用は少ないという矛盾した結果となった。多治見市には左表(資料1～2)のような体制が整っている。また、それらは有料支援の妥当金額である1000円未満であることからニーズにあった利用可能な支援でもある。しかし、利用者が少ないという結果がでたのは利用施設が遠方であるといった物理的条件や予約が面倒である、利用したい時にできないといったシステム的なこと、そして、このような支援に関する広報の少なさが原因ではないかと推測する。

特に乳児一時あづかりや家事手伝いを希望する母親の多くは健康状態がすっきりしない、夫が子どもの世話をしてくれない、夫のサポートに不満足というものが有意に多かったことから孤独な子育ての中で精神的にも疲れ、今の状況を何とかして欲しいという思いが伺えることから母親の利用しやすい育児支援体制を整えることが重要であると思われる。一方、シッターやマッサージを希望する者は夫の協力もあり、それに対し

で満足している者が多かった。つまり、シッターやマッサージを求めている母親では現在の安定した状況よりさらにクオリティの高い状況を求めているのではないかと思われた。

個人のもつ生活背景により求める支援もおのずと異なってくるが、それぞれのニーズに答えていくことがこれからますます重要な課題になってくると思われる。

VII. 結論

1. 無料であれば利用したい支援では沐浴を除くすべての支援で4割強の利用希望があった。
2. 有料であっても利用したい支援は乳児一時あづかり、ベビーシッター、家事手伝いであった。一方、利用した育児支援では乳児一時あづかり、家事手伝いは極少数であり、ベビーシッターの利用はなかった。
3. 有料の支援の妥当金額は1時間あたり1000円未満を希望していた。
4. 多治見市にはいくつかの有料育児支援が存在していた。
5. 育児支援の利用希望と本人の健康状態、夫のサポート状況、その満足度の間に関連が見られた。

VIII. 提言

今後、母親にとって経済的にも、物理的にも利用しやすい育児支援体制とその広報が望まれる。そのためにも地域と大学が情報を提供しあうことが重要である。

育成期の課題における質疑応答

①バースプランについて

Q: 私たちの施設でもバースプランを実施しているが、評価の方法が難しい。この研究では評価までされていないが、その後どのように評価しているのか? 私たちの施設では、ひとりひとり面接により、バースプランを考え修正している。バースプランについては大変興味深く、関心のある内容である。

A: 羽島市民病院では、助産婦外来で36週でこの調査を行っている。一人一人面接によって、バースプランに記入してもらっているが、はっきり言って、あまり自分でどのようなお産をしたいか、考えている人は少ない。この面接で、主体的な出産への動機付けになるのではないかと考えている。その後入院してから、お産にいたるまでの過程で、産婦さんに希望を聞きながら対応するようにしている。今、バースプランについて、退院後の方にアンケートをとって評価を試みている。

A: この調査は、母親の持つニーズを捉えられて、大変興味深い。たとえば、初産婦では「産湯前に抱っこ」という希望が66%であり、希望しない人も多い。また「分娩直後に直母」も同様に希望する人は57%である。はじめに何も情報や知識がないと、このようなことは自らのぞまないのかもしれない。助産婦が働きかけて、分娩時の母子の早期接触を行うようにすると、母親も実際行ってみて、満足度も高まるのではないだろうか? 助産婦が妊娠中に妊婦と関わり、主体的な分娩に向けて、指導援助していく必要がある。また家族への指導を望む声も初産婦に多く、初産婦や経産婦それぞれのニーズに応じた分娩への対応が重要であるとあらためて思った。

②在日外国人の母子保健について

Q: 岐阜県内にこんなに外国人が多かったとは、思っていなかったので、大変興味深かった。私たちの保健センターにも、時々ブラジルの方が見えるが、どう対応していくとよいのか、言葉の面でも難しいことがある。

A: 大垣市では、予防接種をはじめ、乳幼児検

診について問診内容など、数ヶ国語で訳されている。また国際交流センターではブラジル人通訳の方を保健所に派遣している。今後、各地域との交流をはかり、必要な情報が提供できるようになるとよいのでは？

A: 大学でも今後、この共同研究事業を通じて、必要な情報をポルトガル語などに翻訳し、各地域の保健センターなどに提供できるようにしていきたい。外国人は増えつつあるが、このような少数派の方のための母子保健政策は十分とはいえない。今度このような場で情報交換をしながら、対策を考えていきたい。

Q: 県の医療整備課では、外国人の医療費について大変問題になっている。保険がなく医療費が払えない人が多くなってきているようで、実態はまだ把握できていない。今回の発表により、こんなにも外国人が多いことに驚いた。県としても、対策を考えていく必要がある。なぜこれだけの外国人が増えているのか、又なぜブラジル人なのか？事業所なども外国人を多く雇っていると聞いている。看護大学から更なる情報の提供を期待したい。

A: 日系ということで、日本の企業が彼らを雇いやすいようだ。バブルの人出不足のおり日系の外国人を政府が多く受け入れた。その後も、日系の方は縁故をたよって、来日されることが多い。日本も不況であるが、本国の不況の方がさらに深刻で失業率も高い。在日外国人の生活の点では、どうしてもそれぞれのコミュニティーをつくり孤立してしまう。日本人社会の差別の問題もある。広い意味での対策が必要である。

③育児支援サービスについて

Q: 育児支援サービスには県も予算を組んでいる。しかし、その具体的な評価がなかなか見えにくい。この発表を聞いて、母親のニーズが納得できたが、実際のサービスの利用が少ないことに関して、どういうことが考えられるか？職業の有無との関係は？

A: 広報がいまひとつ、行き渡っていないことにも問題があるのではないかと思う。今回、多治見市の育児支援サービスについて紹介したが、実際の利用は少ない。仕事をもつ女性も持たない女性も育児支援を求める声は多かった。

A: 保健婦だが、私たちの町では、サポート事

業は行っているのだが、サポートを実施する側の人材が少なく、母親の希望にすぐに添えない点が問題である。サポートを提供する方(ベビーシッター)がいつでもOKという体制ではなく、受け入れの時間が限られていることが多い。サポートを希望する母親は多いのだが、体制づくりが問題である。

Q: 看護サービスと対価について今回の発表は大変参考になった。開業助産婦をしているが、私の看護にいくらの値段がつけられるのか、これから考えていくことができてよかった。これから是非評価の研究も詳しく行ってほしい。

A: これから開業される助産婦さんもおられると思うので、助産技術の提供とその経済的評価についての研究も必要である。また地域での子育てサービスについては、今後子育てサポート事業などの評価も行っていきたい。